

# 竹田陽一の経営随筆集

2022年8月16日 第25号



## 黒字倒産は減多にない

経営書の中で会計を中心に書かれた本を読んでいると、たいがい出てくるのが「黒字倒産」についてです。

黒字倒産とは「利益」は出ているのに、資金繰りがつかなくなって倒産した会社のことを言います。

私は28歳～44歳迄の16年間企業調査会社に勤め、中小企業の信用調査と倒産会社の取材をしていました。

会社が倒産すると、1カ月位して「債権者会議」が開かれます。私は債権者会議に、100回位は出席しました。

債権者会議には、貸借対照表と損益計算書が提出されます。いわゆる決算書です。

本来は支払手形の不渡りを出した時点か、破産申し立てをした時点における決算書を、債権者に提出すべきですが、社内が混乱していてこれが作れないので、ほとんどの場合、前期の決算書が出されます。

前期の貸借対照表を見ると、たいがい少額ながら利益が出ています。この決算書を見た範囲では、確かに黒字倒産になります。

しかし資産科目の「中身」に問題があるのです。

**問題点の1つ目**は、売掛金になります。

決算書には大きな金額の売掛金が残っています。ところがその内容は、販売先が倒産して回収できなくなっているものや、商品を買ったあとで値引きをした場合、この処理をしてないものが長い期間放置さ

れているものがほとんどです。

つまり資産価値は全くないのです。回収の可能性があるものは、販売先に無理を言って繰り上げ回収をしているので、ほとんどの場合回収できるものは残っていません。

**2つ目**は、仮払金になります。

倒産した会社の決算書には、共通して多額の仮払金が計上されています。私が倒産会社の取材をしていたとき、仮払金が月高相当になっている会社は何社もありました。

仮払金は確かに「資産」として計上されています。ところが現実には、すでに経費として使われているものを清算してないのですから、資産価値は全くありません。

**3つ目**は、商品の在庫になります。

在庫も大きな金額が計上されています。しかしその中味は、不良品のため返金になったものを赤伝を切ってなかったり、売れる残りでも経済的な価値は全くないものなどが、そのまま数字として残っているだけで、実質上経済的な価値はありません。

**4つ目**は、土地や建物になります。

土地や建物は資産価値がありますが、銀行から借入をするときに担保として抵当権が設定されているので、ほとんどの場合一般の債権者に対して配分されることはありません。

**5つ目**は、その外の固定資産になります。

その外の固定資産として計上されているのは、自動車を中心になります。ところが資金繰りが苦しくなった会社の場合、自動車の償却をしてないので、貸借対照表にかなりの金額が計上されていたとしても、経済的な価値はほとんどありません。仮に価値がある自動車が残っていたとしても、ローンの未払いのため金融会社が差し押さえるので、一般の債権者には配分されません。

このように、貸借対照表の資産科目を1つ1つ確かめていくと、価値があるものはごくわずかになるのです。

こうなると決算書では少し利益が出ていたとしても、実際は月高の「5倍～6倍の赤字」になってしまうという会社がほとんどでした。

私は企業調査会社にいるとき、倒産した会社を1000社位取材しましたが、会計の専門家がというような、黒字で倒産した会社は1社もありませんでした。

経営書を書く人のほとんどは、経営コンサルタントや会計の専門家になります。問題は「実態調査」をせず、文学的な文章でごまかしているところにあるのです。もちろん本に書く文章のすべてをこうすることはできないでしょうが、本で説明している「中心となるテーマ」になるものは、きちんと調査をして確かめておくべきでしょう。

*Lanchester* ランチェスター経営（株）

〒810-0012 福岡市中央区白金 1-1-8 チュリス薬院 301

TEL 092-535-3311 FAX 092-535-3200

メールアドレス customer@lanchest.co.jp HP <https://www.lanchest.com>

